

川越市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和3年11月8日 午後2時
- 3 閉 会 令和3年11月8日 午後4時15分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長兼教育センター所長梶田英司、教育総務部副部長兼教育財務課長松本陽介、学校教育部副部長兼教育指導課長岡島一恵、教育総務部参事兼教育総務課長佐藤利貞、教育総務部参事兼中央公民館長荷田 晋、教育総務部参事兼博物館長大澤 健、学校教育部参事兼学校管理課長生駒義郎、地域教育支援課長武藤貴子、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長富田 稔、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長宮下 浩

8 前回会議録の承認

令和3年度第3回定例会会議録を承認した。

なお、令和3年度第4回定例会会議録、第5回定例会会議録、第6回臨時会会議録、第7回定例会会議録、第8回臨時会会議録及び第9回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第32号 令和4年度一般会計予算（教育費）要求について
（非公開）

日程第2議案第33号 令和3年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
（非公開）

10 報告事項

(1) 川越市社会教育委員協議会提言書の提出について

地域教育支援課長

社会教育法第17条に基づいた社会教育委員の職務として、社会教育委員協議会では任期中に研究テーマを設定し、研究協議を重ねる活動を展開している。本提言書は、前任期である令和元年10月から令和3年9月までの2年にわたり「地域の教育力の向上」について研究協議を重ね、提言書としてまとめられたものである。

提言内容であるが、地域の教育力の向上についての提言として、「世代間の協働と地域とのつながり」、「高齢者と青少年の参画」、「ネットワークの構築と社

会教育主事」、「行政におけるネットワークの構築」の4点について提言されている。今後、教育委員会事務局として、提言書を真摯に受け止め、地域の教育力の向上に向け、関係各部署と検討を進めたいと考えている。

委員

大きな課題としては、人材不足と、横のつながり・ネットワーク化の2点と考える。人材不足については高齢化ということもあるが、今の世代の意識、地域福祉に対する考え方が希薄になってきて、地域福祉等に関わりたくない人たちも相当数いると考える。高齢者の参画については、高齢者の生きがい対策、いかにして生きがいを持つかは高齢者の側でも大きな問題であるため、そういう観点から地域福祉に関わることもよいと考える。また、子どもや、子どものいる家庭が自治会に加入していない場合、その地域でどのような活動を行っているのかほとんどわからない状況である。このような状況において人材確保は難しいと考えるため、活動内容を発信し、理解してもらうことが重要である。青少年の参画については、現在も大学や高校と関わっているので、その部分を広げていけばよいと考える。また、人手不足の解消の手段として、有償ボランティアを活用することも近道のひとつであるため、導入を検討してもらいたいと考える。

横のつながり・ネットワーク化については、行政の組織が縦割りになっていると感じるため、まずは、行政が連携できるような体制を作らなければ、地域の各団体の連携も無理な状況であり、最初に解消すべき点であると考えている。

また、この提言書をどのように活用するのかについても重要である。提言書を公表して、あとは地域でやってくださいというのではなく、防災での連携などを参考にしながら、テーマを絞り、その中で地域とどうやって連携できるかというところから導入して行き、徐々に膨らませていくことが理想と考える。

地域教育支援課長

できるところから始めていきたいと考える。提言の中に、行政におけるネットワークの構築とあるが、青少年事業では、他課と連携し、放課後子供教室の実施に向けた検討を進めてきた。また子どもに関わる組織間の連携として、青少年を育てる地区会議と子どもサポート委員会の連携を行っている。今後もさらに他課との連携を持ちながら事業を進めていきたいと考える。今後提言書の趣旨を踏まえながら、できる限り事業に浸透させて進めていけるよう努めたい。

委員

この提言書は、市長部局など関係部署には配布されているか確認したい。

地域教育支援課長

教育委員会の関係部署には配布している。

委員

それでは、提言内容の情報共有やネットワーク化は果たされない。関係のある部

署にはきちんと配布して、内容を理解、認識してもらうことが重要であるとする。
地域教育支援課長

関係部署には配布するよう対応したい。

教育長

横の連携を強化するためにも、関係部署には広く周知してもらいたいとする。

委員

提言書について、誰に提言しているのかがわからない。誰に対しての提言かということが理解できないと提言書は宙に浮いてしまい、実現できないとする。一般論のようなかたちで提言が出されていても、それを真剣に自分の事として受け止めて、実行するところはあるのか伺いたい。

地域教育支援課長

提言書は、社会教育委員が作成したものであるが、協議会の中でも社会教育委員自身から、宙に浮いているような感じだという意見もあった。

委員

どこに提言をして、誰にやってもらうかがほとんど見えないので、来年の協議会では、課題としてはっきりさせておく必要があるとする。

委員

青少年の参画について、高校生や大学生がリーダーになって行っていくという提言があった。非常に先見性のある取組だと思うが、これについても、具体的にどこで取り組んでいくという点がないため、提言書を出しても状況は変わらないとする。その点についても、今後の協議会の中で議題として取り上げる必要があるとする。

地域教育支援課長

意見を参考にしたい。

(2) 分散登校実施に関わる検証の報告について

副部長兼教育指導課長

8月30日から実施された小・中学校における分散登校に関わる検証について報告する。

小学校は地区別、中学校は出席番号等により2つのグループに分け分散登校を行い、分散登校時は各学級とも、通常時のおよそ半数で教育活動を行った。どの学校でも、しっかりと感染対策がなされており、児童生徒も手洗い、うがい等の基本的な感染対策をしっかりと行っていた。分散登校時は、小・中学校ともに、1人の児童生徒に対する教員の支援が平時より丁寧になり、個別指導の充実を図ることができた。児童生徒数が少ないことから、普段よりも落ち着いた雰囲気での学校生活を送ることができたため、不登校児童生徒が登校できた、落ち着きのない児童生徒が落ち着いて生活できたという事例も見られた。しかし、児童生徒を分散させることに

より、単純に教員の業務量が倍増し、過度な負担を強いる形となった。特に小学校において、学校で預かる児童の対応に人員を割く必要があり、本来業務への影響が見られた。今後、分散登校を行う際には、給食配送の工夫、学校で預かる児童に対応する人員配置など、学校への過度な負担とならないよう、他課等への協力も要請する必要があると考える。

オンライン授業の成果と課題についてであるが、分散登校期間中は、すべての小・中学校がオンライン授業を実施した。オンライン授業の実施からタブレット端末の使用頻度が増え、教職員の指導技術の向上が見られ、教員同士のコミュニケーションも深まったなどの成果がある。課題としては、オンライン授業の実施により、不登校傾向のある児童生徒が、より登校しぶりをする傾向が見られたことが挙げられる。

今後の授業についてであるが、どの学校においても、行事の精選や縮小、短縮日課を通常日課に変更するなどの工夫により、授業時数を確保することが可能である。ただし、分散登校が必要な状況となった場合、授業時数確保が難しくなることもあるため、今後の感染症状況の変化に備え、どの学校でもオンライン授業が実施できる体制を更に整える必要があると考える。

委員

教職員にとっては、非常に負担は大きかったと思うが、それ乗り越えて、大きな問題も起こらずに、きちんと実施できたことに感謝したい。また、検証報告は非常に大事なものであり、いち早くまとめられたことも非常によいことと考える。

今回の検証報告については、2つのポイントがあると思う。1つは、分散登校が今後行われる場合に、この報告内容はとても参考になり、端的に判断するための情報が多くあり、今後に活用できるという点である。分散登校か、あるいは他の方法か、という判断にも繋げられる。

もう1つは、この報告は分散登校だけでなく、日常の授業や学校生活の中での見直し、改善に繋げることができるという点である。例えば、半数の生徒数で教育活動を行った結果、指導が丁寧にでき、個別指導の充実を図れたという報告や、生徒が少ないことから、普段よりも落ち着いて学校生活を送ることができたという報告もあったが、分散登校と関係なく、少人数であることは、効果的で有効であることがわかった。学力問題だけでなく、通常の学校生活の中で改善を図るためのヒントが、この報告の中にあると考える。結果報告だけではなく、今後活用できるものとしてまとめられるとよいと考える。

副部長兼教育指導課長

意見を参考に、報告内容を整理し、今後活用していきたいと考える。

委員

コロナ禍において見えてきたことも多かったと思うので、ぜひ生かしてもらいた

いと考える。分散登校によって不登校の子どもが登校できるようになったという報告もあるが、通常授業に戻ってからはどうなったのか伺いたい。また、改善に向かうための方法として、今回の経験を活かした対応が、通常授業においてできないか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

分散登校時に少ない人数で指導したことにより、落ち着いた環境が作り出されて、落ち着きのない子や、なかなか学校に登校できなかった児童生徒が、学校に登校しやすくなるという状況もあった一方で、通常授業のリズムに戻すことができない状況の児童生徒も見受けられた。例えば、分散登校のときは、午前中は家にいたことにより、通常のフルタイムの活動に戻ることで、足が重くなる児童生徒がいた。追跡調査をしているわけではないが、現状としては不登校傾向が改善されていても、その後、逆に増えてしまうという傾向は推測できる。今後、これらの状況について経過を注視し、ある程度の対応が必要となると考えている。

委員

不登校だった児童生徒が、通常授業となってからも学校に出てきているケースがあれば伺いたい。

副部長兼教育指導課長

数値での報告であり、個別のケースは不明だが、数値を見る限りではよい状況であるとは言い難い。

委員

報告の中で「分散登校を行う際には他課等への協力も要請する必要がある」とあるが、他課等について具体的に伺いたい。

副部長兼教育指導課長

具体的な部署名を指すものではないが、例えば、給食の配送時間が少しでもずれるようであれば、対応する職員を配置させる必要がある。児童生徒の対応において難しいと感じる状況が複数発生したという報告もあった。学童保育室の預かり時間のルールなども含めた課題の改善などにおいて、教育委員会あるいは児童生徒の保護者などに協力をしていただけると助かるということである。

委員

オンライン授業について、学校間格差があるのではないかと考えているが、現状について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

具体的に調査をしているわけではないが、多少の差は生じていると考える。

委員

最終的には平準化、どこも同じようなレベルに引き上げる必要があるかと思うが、具体的な方策について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

委員会を設け、そこで優れた実践等を検証し、全学校に情報提供していく。また、研修についても更に充実させ、全学校に浸透させたいと考えている。

委員

今回のアンケートは学校側へのアンケートであり、保護者に対しては行っていない。今回の対応における教師の負担について理解してもらうことも含め、児童生徒とその保護者に対して、同様のアンケートを実施し、保護者が今回の対応についてどう考えたかを把握しないと、問題の根本的な解決に繋がらないと考える。双方向からの意見を聴取するようにしてもらいたいと考える。

委員

少子化で統廃合の問題が出ているが、今回の報告を見て、無理に統廃合を進めなくても、少人数学校も有効だと感じたが、その点について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

限られた予算の中で施設なども含めて、様々な整備を行う必要もあり、統廃合の検討が必要な側面はあると考える。

委員

児童生徒にとって一番良い方法が何かということが、最も大事だと考える。そのうえで、予算確保が難しいなかでどう工夫するかであり、例えば全校を少人数学校にするということだけでなく、少人数学校にするという選択肢もあるということでもよい。予算確保が難しいから何もできないでは本末転倒だと考える。

副部長兼教育指導課長

予算のみならず、行政としての学校に対する配慮の部分で、分散しているよりも、まとめた方が有効という考えもあるため、精査しながら進めるべきだと考えている。

教育長

切磋琢磨するうえで、ある一定の規模は必要であり、それぞれの環境で、個に応じた指導を行っていくことが、これから求められる教育だと考える。それらを踏まえながら、今回の成果や検証を確認するとともに、調査研究や検討を行っていく必要があると考える。

委員

アンケートの意見で、「教科の特性上オンライン授業を実施できない教科もある」とあるが、海外の例ではダンスや音楽の授業をオンラインで行っているものがあった。今後、タブレット端末が配布されて各家庭で使用できれば、これらの授業もオンラインで実施できるのではないかと考えるが、事務局の意見を伺いたい。

副部長兼教育指導課長

アンケートの意見は、児童生徒にタブレット端末が届いている状況での意見である。これは中学校の検証結果であるが、例えば、音楽は合唱コンクールや音楽会が

あるため、家庭でできる活動と、みんなで一緒にできない活動がある。体育や美術についても、相対することで成り立つ鑑賞や保健などの授業の形態があるため、絶対に進められないということではないが、教育課程の中では進めにくい單元もある、ということだと認識している。

委員

今後、分散登校もできない状況になった場合に、例えば体育については、オンラインで個別に運動を行うことも心身の健康のために重要であると考え、臨機応変に工夫してもらいたい。

副部長兼教育指導課長

小学校では逆に、音楽などの授業がオンラインで実施できたと回答している学校もある。リコーダーを吹く、マスクを外して歌が歌えるなどの報告もあった。今後は、これらの意見も参考に進めていきたいと考える。

教育長

今後の事態を想定し、臨時休業になった際にできる限り授業が実施できるように、今回の検証を活用し、改善に努めてもらいたいと考える。

委員

タブレット端末の不足を課題として挙げている学校が2校あるが、この点について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

現状、タブレット端末の不足はない。児童生徒数のタブレット端末は配置している。教員についても事業所分として配置している。管理職の校長と教頭は2人で1台を使用することになっているため、その点について不足と回答している可能性がある。あるいは、今年度の人事異動による定数の変更について報告がなく、タブレット端末が不足していた学校があったことを確認している。そういった点での回答の可能性もある。

委員

児童生徒がタブレット端末を扱う場面が多くなったと思うが、操作を誤ってタブレット端末内の情報が漏洩する危険性が考えられる。タブレット端末内にどの程度の個人情報格納されているのか確認したい。

副部長兼教育指導課長

個人情報等は、校務用パソコン等により管理されているため、児童生徒用のタブレット端末内に基本的な情報は入っていない。

(3) 川越市ときも接続カリキュラムについて（経過報告）

（非公開）

1 1 その他

(1) 議事に先立ち教育長から、議案第32号、議案第33号及び報告事項(3)は意思決

定過程における情報にあたることから、審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。

- (2) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理人、鳴野委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、令和3年12月22日（水）午後2時開催に決定した。